

模造品関連データの収集

データ作成機関	知的財産保護フォーラム
データ公開日(判れば)／更新日	
主な項目	I. 対応策 II. 対応経過と成果 III. 専門家の事例分析コメント
サブ項目	上記 I. について 権利がなく、摘発等の対応ができない。 上記 II. について 香港市場にて店頭販売品を入手 デザインの権利を保有していない、費用対効果、市場規模 製品のライフサイクル等を考慮し、具体的な対応を取らず。 上記 III. について 中国、香港では、不正競争法による対応が難しいので、知的財産権を確保しておくことが必要。
特記事項	
URL	http://www.iippf.jp/jdb/cgi-bin/details.cgi?action=search&key=36